区立幼稚園、小中学校の臨時休業(園)について

Notice Concerning Temporary Closure of Minato City Kindergartens, Elementary Schools and Junior High Schools

关于区立幼儿园、小学及中学临时放假

구립 유치원, 초・중학교의 임시 휴교 (원)에 대하여

■港区教育委員会は、新型コロナウィルス感染防止に向けて、区立幼稚園、小中学校を臨時休業(園)することに決定しました。

臨時休業(園)期間(春季休業期間含む)

幼稚園 3月2日(月)~4月6日(月)

小・中学校 3月2日(月)~4月5日(日)

◆港区の学童クラブは、現在登録している小学校1年生から3年生までの方が利用できます。現在登録をしている小学校4年生から6年生までの方で利用を希望する場合は、各学童クラブにご相談ください。

期 間: 3月2日(月)~4月4日(土)

◆港区の児童館、子ども中高生プラザ、放課GO→クラブ、子どもふれあいルームの一般利用及び施設開放は中止します。

中止期間 : 3月2日(月)~4月6日(月)

詳細・最新情報については、 港区ホームページでご確認ください。



二次元コードをスマートフォンで読み取ると港区ホームページをご覧いただけます。

区役所代表電話:3578-2111 みなとコール(港区コールセンター):5472-3710(午前7時~午後11時)

■休校については、教育委員会事務局学校教育部教育指導課:3578-2760(月曜~金曜 午前8時30分~午後5時)

◆学童クラブ、児童館等については、子ども家庭支援部子ども家庭課:3578-2426(月曜~金曜 午前8時30分~午後5時)編集/発行:港区企画経営部区長室広報係